

令和6年5月15日

会員各位

宮下自治会
会長 関口邦夫**令和6年度交通標識等設置申請受付について**

日ごろから、自治会活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、例年会員の皆様にご協力をいただいている地区内の新たな交通標識等の設置・表示、既存標識の補修等の要望の件ですが、下記のとおり依頼書を取りまとめの上、警察及び市に提出をしたいと存じますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、要望箇所への新規設置が認められた場合でも、設置工事は翌年度以降となりますので、あらかじめご承知おきください。

記

皆様のお住いの近くで設置が必要と思われる場所、また、破損や変形している標識等がございましたら、別添依頼書様式に対象区分及び設置場所等をお書きいただき、6月30日（日）までに ご提出くださるようお願いいたします。
なお、依頼書の作成は、設置箇所ごとに作成くださるようお願いいたします。

1 交通標識の設置・表示・補修の対象区分

- ① 駐車禁止 ② 一時停止 ③ 横断歩道 ④ 自発光道路鉾
⑤ カーブミラー ⑥ スクールゾーン ⑦ 止まれ等の道路表示
⑧ 既存標識の補修等

2 依頼書様式

お手数ですが、別添「交通標識新規設置等依頼書」様式をコピーいただき、設置の理由や設置場所などの必要事項をご記入ください。

依頼書様式は、宮下自治会ホームページ（miyashimochikai.com/→専門委員会ほか→交通委員会）からもダウンロードすることができます。

3 提出方法（次のいずれかをお願いいたします。）

- ① 宮下自治会館（宮下本町 2-17-19）の郵便受けに投函してください。
② 電子メールの場合は
miyashimokou01@yahoo.co.jpに送信してください。

以 上

担 当 交通委員長 横田 泰之
電 話 090-2637-1870
E-mail miyashimokou01@yahoo.co.jp